

【概要版】上尾公共下水道事業計画変更

1. 下水道法事業計画変更の概要

1.1. 変更理由

以下の変更を反映させるため事業計画の変更を行った。

(1) 流総計画見直しに伴う人口や計画水量、負荷量等の計画諸元の変更

上位計画である荒川流域別下水道整備総合計画が令和5年に見直されたことから、流域関連公共下水道の全体計画を見直した。事業計画では、汚水量原単位や計画工場排水量を流総計画及び公共下水道全体計画と整合させる変更を行う。

(2) 事業計画区域の追加

汚水では市街化調整区域から市街化区域への編入による区域の拡大と区域外流入での接続済み区域の拡大により、26.8haを追加する。

雨水では雨水管理総合計画の重点対策地区に位置付けた二ツ宮地区の区域を追加する。

(3) 事業期間の延伸

現事業計画は令和6年度末が事業期間となっていることから、流域下水道と整合をはかり令和11年度末まで事業期間を延伸する。

(4) 法改正等に伴う様式等の追記

下水道法施行令等に改正に伴う、計画書調書等についての追記を行う。

1.2. 流総計画見直しを反映した全体計画等の変更概要（計画人口、原単位、水量、水質）

公共下水道全体計画は、流総計画の計画人口、汚水量原単位、工場排水量、計画流入水質を反映した計画とした。

事業計画の計画人口は、流総計画の中間年次令和11年度の人口をもとに設定し、汚水量原単位、工場排水量等は流総計画と整合をはかった。

表1 流総計画見直しを反映した全体計画等の計画諸元の変更概要

項目		流総計画	全体計画			事業計画		
		変更後	変更前	変更後	備考	変更前	変更後	備考
目標年次		令和31年度	令和6年度	令和31年度	流総と整合	令和6年度	令和11年度	
計画人口（人）		180,000	180,570	180,000	同上	178,120	195,290	注1
汚水量原単位 日最大 (L/人/日)	生活・営業	365	390	365	同上	390	365	流総と整合
	地下水	55	60	55	同上	60	55	流総と整合
	計	420	450	420	同上	450	420	流総と整合
日最大水量 (m ³ /日)	生活系	75,600	81,250	75,600	同上	80,120	82,022	注2
	工場	3,860	8,400	3,860	同上	8,400	3,800	流総と整合
	計	79,460	89,650	79,460	同上	88,520	85,822	注2
計画流入水質 (mg/L)	BOD	206	195	206	同上	195	206	流総と整合
	SS	161	162	161	同上	162	160	注3

1.3. 事業計画変更の内容

(1) 汚水計画区域の変更

汚水計画区域は都市計画変更による拡大区域と、区域外流入での接続済区域を追加する。

- ・都市計画変更による区域拡大 (2.1ha。うち0.5haは用途地域拡大、残りは全計区域拡大)
- ・区域外流入での接続済区域追加 (24.7ha)
- ・合計26.8ha拡大

表2 処理分区域面積 (事業計画)

単位：ha

処理分区域名	事業計画(令和11年度)						事業 計画外	
	既計画	今回追加			今回計画	計画書		
		都計拡大	区域外	計				
鴨川第1	264.6				264.6	265	0.0	
鴨川第2	分流	49.7			49.7	50	0.0	
	合流	20.4			20.4	20	0.0	
	計	70.1	0.0	0.0	0.0	70.1	70	0.0
鴨川第3	分流	13.8			13.8	14	0.0	
	合流	27.8			27.8	28	0.0	
	計	41.6	0.0	0.0	0.0	41.6	42	0.0
鴨川第4	11.4				11.4	11	0.0	
鴨川第5	分流	379.4		2.9	2.9	382.3	382	5.9
	合流	93.3				93.3	93	0.0
	計	472.7	0.0	2.9	2.9	475.6	476	5.9
鴨川第6	564.4	0.6	1.3	1.9	566.3	566	0.1	
鴨川第10	21.0				21.0	21	0.0	
鴨川第11	91.4	0.1	0.0	0.1	91.5	92	8.0	
小計	1,537.2	0.7	4.2	4.9	1,542.1		14.0	
芝川第1	331.8		2.2	2.2	334.0	334	39.1	
芝川第2-1	12.5				12.5	13	0.0	
芝川第2-2	28.5				28.5	29	0.0	
芝川第2-3	63.4	0.1	1.3	1.4	64.8	65	1.7	
芝川第3-1	200.4	0.5	4.0	4.5	204.9	205	3.1	
芝川第3-2	13.2				13.2	13	0.0	
芝川第3-3	10.0		0.3	0.3	10.3	10	0.3	
芝川第4	208.4				208.4	208	0.0	
芝川第6	1.9				1.9	2	0.0	
小計	870.1	0.6	7.8	8.4	878.5		44.2	
荒川第1	159.5	0.8	12.7	13.5	173.0	173	42.3	
小計	159.5	0.8	12.7	13.5	173.0		42.3	
合計	分流	2,425.3	2.1	24.7	26.8	2,452.1		100.5
	合流	141.5	0.0	0.0	0.0	141.5		0.0
	計	2,566.8	2.1	24.7	26.8	2,593.6	2,594	100.5

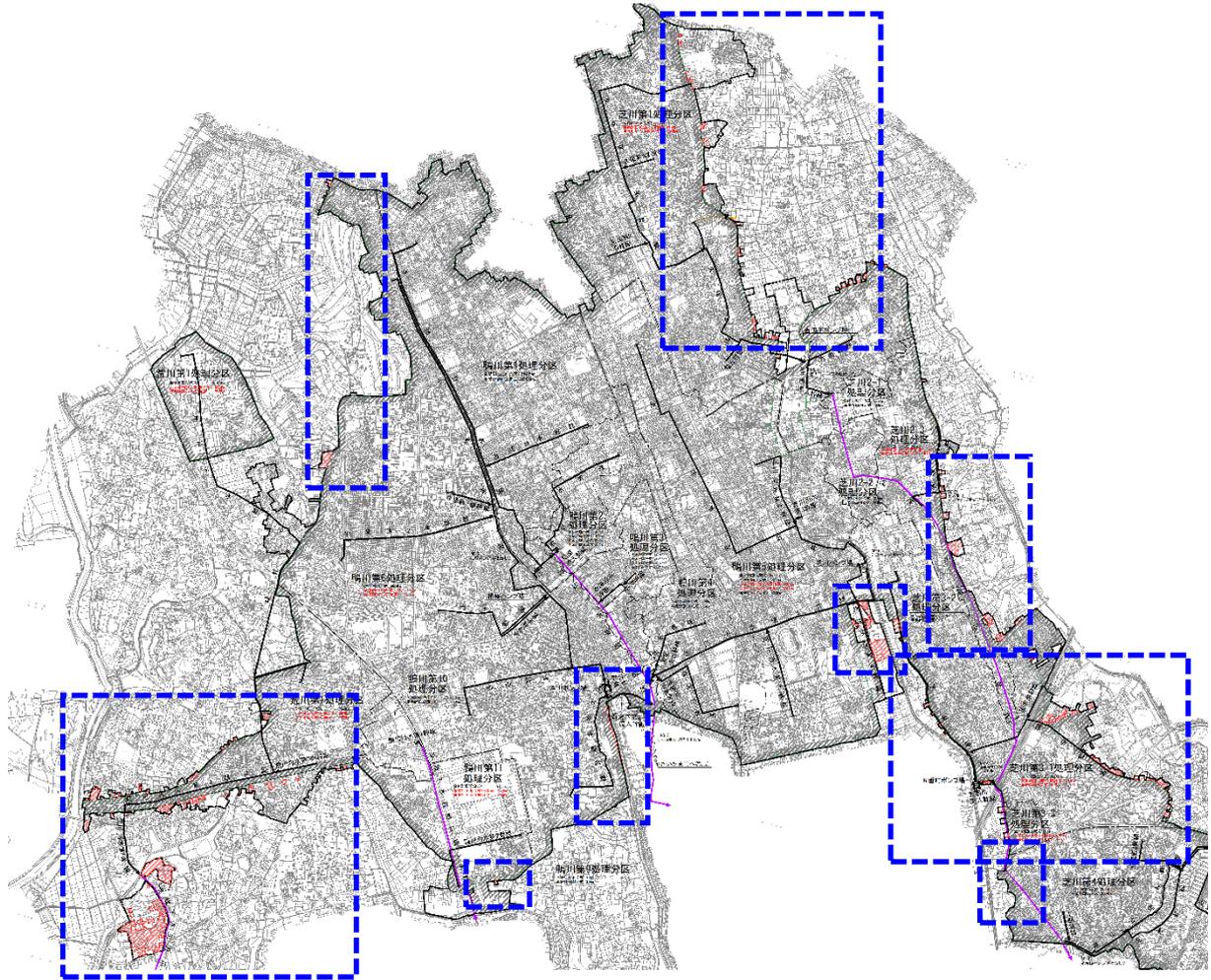


図1 汚水拡大区域位置図

(2) 雨水計画区域の変更

雨水対策の優先度の高い芝川左岸第18排水区約17.6haを追加し、あわせて芝川左岸第19-2排水区との排水区界を見直し、芝川左岸第19-2排水区の面積を約0.1ha追加し、合計17.7haの雨水計画区域を拡大する。

なお、芝川左岸第18排水区的面積は20ha未満であることから、主要な管渠はでてこない。

表3 排水区別面積（事業計画）（変更箇所のみ）

排水区名	整備事業	事業計画				摘要
		既計画	今回追加	今回計画	計画書	
芝川左岸第18	公共下水道		17.62	17.62	18	
芝川左岸第19-2	公共下水道	9.50	0.08	9.58	10	
その他排水区		1484.10		1484.10		
合計		1493.60	17.70	1511.30	1,511	

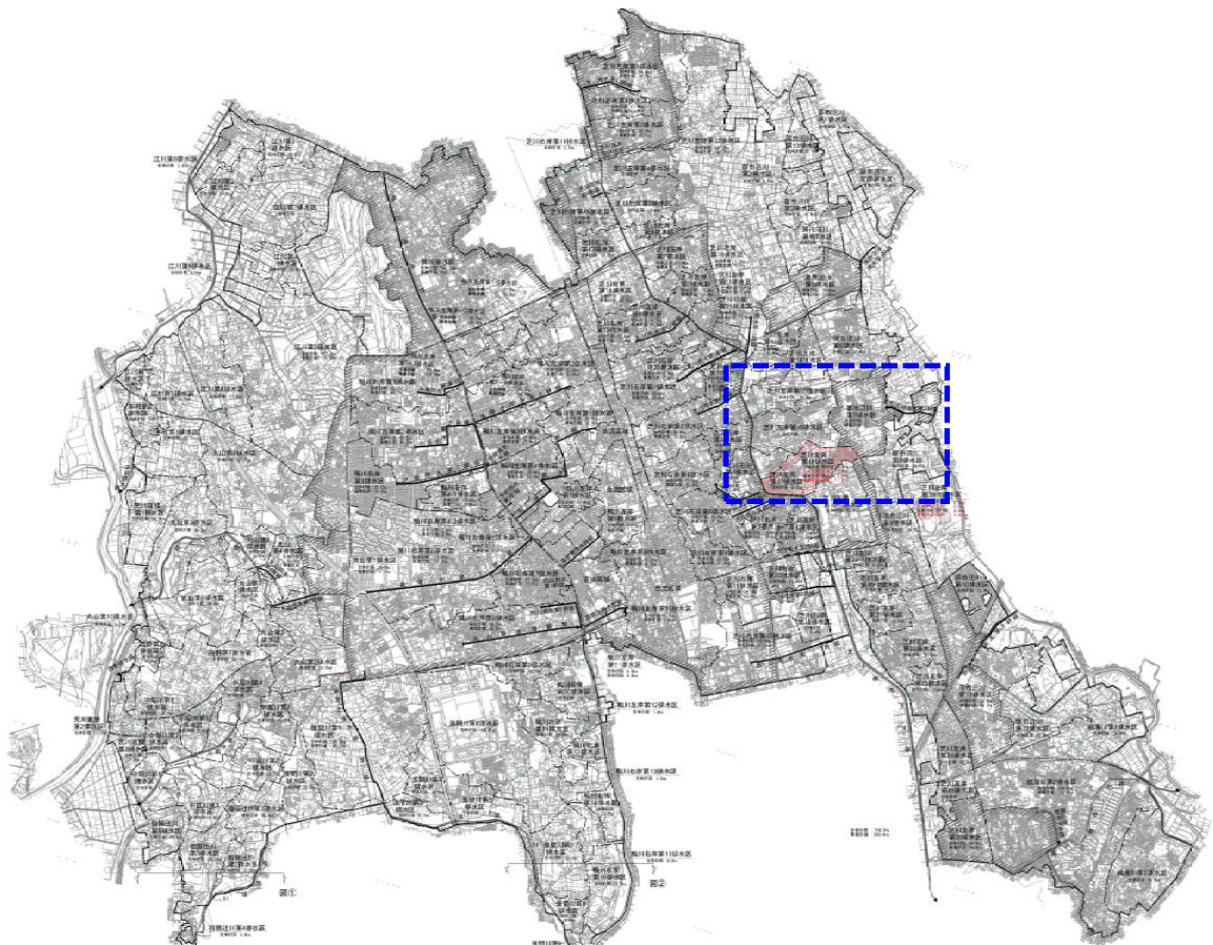


図2 雨水拡大区域位置図

(3) 下水道法施行令等の改正に伴う記載内容の追加

計画書第2表（計画降雨調書）、様式1（耐水化、耐震化等を追加）について必要に応じ記載内容を追加した。

- ・ 計画書第2表 計画降雨浸水防止区域図が策定予定であり摘要に「今後策定予定」と記載。
- ・ 様式1 耐水化 ポンプ場の耐水化について追記。
- ・ 様式1 耐震化 主要な管渠、ポンプ場の耐震化について追記。
- ・ 様式1 その他 マンホールトイレの整備基数について追記。

荒川左岸南部流域関連上尾公共下水道
事業計画変更協議申出書

令和7年3月

埼玉県上尾市

目 次

I	荒川左岸南部流域関連上尾公共下水道事業計画変更理由書	1-1
II	荒川左岸南部流域関連上尾公共下水道事業計画書	2-1
	(第1表) 予定処理区域及び流域下水道との接続箇所調書	2-2
	予定排水区域及び放流箇所調書	2-5
	(第2表) 計画降雨調書	2-9
	(第3表) 吐口調書	2-10
	(第4表) 管渠調書	2-12
	(第5表) 処理施設調書	2-18
	(第6表) ポンプ施設調書	2-19
	(第7表) 貯留施設調書	2-21
III	荒川左岸南部流域関連上尾公共下水道事業計画資金計画書	3-1
IV	その他	4-1

I 荒川左岸南部流域関連上尾公共下水道
事業計画変更理由書

荒川左岸南部流域関連上尾公共下水道

事業計画変更理由書

上尾市の下水道は、昭和 46 年 11 月に荒川左岸南部流域下水道関連の公共下水道として都市計画決定並びに事業認可を取得し事業着手した。現在まで数次にわたる事業認可の拡大をし、地域住民の生活環境の改善と河川等の公共用水域の水質保全等に寄与してきた。

今回の事業計画の変更は、汚水については、鴨川第 5 処理分区に 2.9ha、鴨川第 6 処理分区に 1.9ha、鴨川第 11 処理分区に 0.1ha、芝川第 1 処理分区に 2.2ha、芝川第 2-3 処理分区に 1.4ha、芝川第 3-1 処理分区に 4.5ha、芝川第 3-3 処理分区に 0.3ha 及び荒川第 1 処理分区に 13.5ha の合計 26.8ha を追加する。

雨水については、芝川左岸第 18 排水区に 17.6ha の追加および芝川左岸第 18 排水区と芝川左岸第 19-2 排水区の区域界変更により芝川左岸第 19-2 排水区に 0.1ha の追加で合計 17.7ha を追加する。

また、事業年度を令和 6 年度末から令和 11 年度末まで延伸する。

Ⅱ 荒川左岸南部流域関連上尾公共下水道事業計画書

流域関連公共下水道管理者	上 尾 市 長
工事着手の予定年月日	昭和46年11月15日 令和 7年 3月31日
工事完成の予定年月日	令和12年 3月31日

(第1表) (汚水)

赤字は既計画

黒字は変更計画

予定処理区域及び流域下水道との接続箇所調書					
処理区域の面積	2,567 2,594ヘクタール	処理区域 内の地名	上尾市内 「区域は下水道計画一般図表示のとおり」		
処理分区の名称	面積 (単位 ヘクタール)	流域下水道 との接続箇所 の番号	流域下水道 との接続 箇所の位置	接続する流 域下水道の 幹線名	摘 要
鴨川第1処理分区	265 分流式	鴨川第1号	柏座四丁目	鴨川幹線	6,330 m ³ /日 Q(日平均) = 6,590 m ³ /日 BOD = 187 mg/リットル 203 mg/リットル SS = 145 mg/リットル 155 mg/リットル
鴨川第2処理分区	70 合流式 20 分流式 50	鴨川第2号	柏座四丁目	鴨川幹線	2,600 m ³ /日 Q(日平均) = 2,700 m ³ /日 BOD = 187 mg/リットル 202 mg/リットル SS = 145 mg/リットル 153 mg/リットル 部分分流化、浸透側溝
鴨川第3処理分区	42 合流式 28 分流式 14	鴨川第3号	富士見二丁目	鴨川幹線	2,100 m ³ /日 Q(日平均) = 2,060 m ³ /日 BOD = 187 mg/リットル 202 mg/リットル SS = 145 mg/リットル 154 mg/リットル 部分分流化、浸透側溝 貯留管
鴨川第4処理分区	11 分流式	鴨川第4号	西宮下四丁目	鴨川幹線	910 m ³ /日 Q(日平均) = 560 m ³ /日 BOD = 187 mg/リットル 204 mg/リットル SS = 145 mg/リットル 154 mg/リットル
鴨川第5処理分区	473 476 合流式 93 分流式 379 382	鴨川第5号	西宮下二丁目	鴨川幹線	12,950 m ³ /日 Q(日平均) = 12,680 m ³ /日 BOD = 187 mg/リットル 204 mg/リットル SS = 145 mg/リットル 157 mg/リットル 部分分流化、浸透側溝 貯留管

処理分区の名称	面積 (単位 ヘクタール)	流域下水道 との接続箇所 の番号	流域下水道 との接続 箇所の位置	接続する流 域下水道の 幹線名	摘 要
鴨川第 6 処理分区	564 566 分流式	鴨川第 6 号	西宮下二丁目	鴨川幹線	13,790 m ³ /日 Q(日平均) = 14,660 m ³ /日 BOD = 187 mg/リットル 203 mg/リットル 145 mg/リットル SS = 155 mg/リットル
鴨川第 10 処理分区	21	鴨川第 10 号	大字老丁目 字南境	鴨川第 1 準幹線	230 m ³ /日 Q(日平均) = 350 m ³ /日 BOD = 193 mg/リットル 217 mg/リットル 158 mg/リットル SS = 177 mg/リットル
鴨川第 11 処理分区	91 92	鴨川第 11 号	大字堤崎 字前谷	鴨川第 1 準幹線	3,590 m ³ /日 Q(日平均) = 1,380 m ³ /日 BOD = 238 mg/リットル 241 mg/リットル 261 mg/リットル SS = 217 mg/リットル
芝川第 1 処理分区	332 334	芝川第 1 号	大字上尾村 字向原	芝川幹線	8,340 m ³ /日 Q(日平均) = 9,270 m ³ /日 BOD = 190 mg/リットル 209 mg/リットル 150 mg/リットル SS = 165 mg/リットル
芝川第 2-1 処理分区	13	芝川 第 2-1 号	大字上尾村 字向原	芝川幹線	160 m ³ /日 Q(日平均) = 230 m ³ /日 BOD = 192 mg/リットル 235 mg/リットル 153 mg/リットル SS = 204 mg/リットル
芝川第 2-2 処理分区	29	芝川 第 2-2 号	大字上尾村 字二ツ宮前	芝川幹線	530 m ³ /日 Q(日平均) = 860 m ³ /日 BOD = 190 mg/リットル 219 mg/リットル 151 mg/リットル SS = 181 mg/リットル
芝川第 2-3 処理分区	63 65	芝川 第 2-3 号	大字平塚 字西原	芝川幹線	1,380 m ³ /日 Q(日平均) = 1,860 m ³ /日 BOD = 188 mg/リットル 221 mg/リットル 149 mg/リットル SS = 185 mg/リットル

処理分区の名称	面積 (単位 ヘクタール)	流域下水道 との接続箇所 の番号	流域下水道 との接続 箇所の位置	接続する流 域下水道の 幹線名	摘 要
芝川第 3-1 処理分区	200 205	芝川 第 3-1 号	大字原市 字三番耕地	芝川幹線	$10,460 \text{ m}^3/\text{日}$ $Q(\text{日平均}) = 6,030 \text{ m}^3/\text{日}$ $BOD = 219 \text{ mg}/\text{リットル}$ $205 \text{ mg}/\text{リットル}$ $218 \text{ mg}/\text{リットル}$ $SS = 158 \text{ mg}/\text{リットル}$
芝川第 3-2 処理分区	13	芝川 第 3-2 号	大字原市 字十二番耕地	芝川幹線	$360 \text{ m}^3/\text{日}$ $Q(\text{日平均}) = 300 \text{ m}^3/\text{日}$ $BOD = 187 \text{ mg}/\text{リットル}$ $200 \text{ mg}/\text{リットル}$ $145 \text{ mg}/\text{リットル}$ $SS = 153 \text{ mg}/\text{リットル}$
芝川第 3-3 処理分区	10	芝川 第 3-3 号	大字原市 字四番耕地	芝川幹線	$310 \text{ m}^3/\text{日}$ $Q(\text{日平均}) = 250 \text{ m}^3/\text{日}$ $BOD = 187 \text{ mg}/\text{リットル}$ $200 \text{ mg}/\text{リットル}$ $145 \text{ mg}/\text{リットル}$ $SS = 152 \text{ mg}/\text{リットル}$
芝川第 4 処理分区	208	芝川第 4 号	大字原市 字一番耕地	芝川幹線	$5,870 \text{ m}^3/\text{日}$ $Q(\text{日平均}) = 5,850 \text{ m}^3/\text{日}$ $BOD = 187 \text{ mg}/\text{リットル}$ $202 \text{ mg}/\text{リットル}$ $145 \text{ mg}/\text{リットル}$ $SS = 153 \text{ mg}/\text{リットル}$
芝川第 6 処理分区	2	芝川第 6 号	さいたま市 見沼区 大和田町 二丁目	芝川幹線	$50 \text{ m}^3/\text{日}$ $Q(\text{日平均}) = 40 \text{ m}^3/\text{日}$ $BOD = 187 \text{ mg}/\text{リットル}$ $200 \text{ mg}/\text{リットル}$ $145 \text{ mg}/\text{リットル}$ $SS = 150 \text{ mg}/\text{リットル}$
荒川第 1 処理分区	160 173	荒川第 1 号	大字西貝塚 字天沼	荒川北幹線	$2,560 \text{ m}^3/\text{日}$ $Q(\text{日平均}) = 3,550 \text{ m}^3/\text{日}$ $BOD = 188 \text{ mg}/\text{リットル}$ $211 \text{ mg}/\text{リットル}$ $147 \text{ mg}/\text{リットル}$ $SS = 168 \text{ mg}/\text{リットル}$

(第1表) (雨水)

赤字は既計画
黒字は変更計画

予定排水区域及び放流箇所調書					
排水区域の面積	1,494 1,511ヘクタール	排水区域内 の地名	上尾市内 「区域は下水道計画一般図表示のとおり」		
排水区の名称	面積 (単位 ヘクタール)	放流箇所の 番号	放流箇所の位置	放流先の 名称	摘 要
鴨川排水区	158	鴨吐口	泉台一丁目	鴨川	—
鴨川左岸第1-1排水区	13	鴨1-1吐口	浅間台四丁目	鴨川	—
鴨川左岸第1-2排水区	11	鴨1-3吐口	浅間台四丁目	鴨川	
鴨川左岸第1-3排水区	11	鴨1-7吐口	浅間台四丁目	鴨川	
鴨川左岸第1-4排水区	15	鴨1-8吐口	浅間台四丁目	鴨川	
鴨川左岸第2排水区	54	鴨2吐口	浅間台三丁目	鴨川	—
鴨川左岸第3排水区	23	鴨3吐口	弁財一丁目	鴨川	—
鴨川左岸第4排水区	26	鴨4吐口	弁財一丁目	鴨川	—
鴨川左岸第5排水区	37	鴨5吐口	柏座四丁目	鴨川	—
鴨川左岸第7排水区	12	鴨7吐口	富士見二丁目	鴨川	—
鴨川左岸第8排水区	7	鴨8吐口	富士見二丁目	鴨川	—
鴨川左岸第9排水区	9	鴨9吐口	富士見一丁目	鴨川	—
鴨川左岸第10排水区	2	鴨10吐口	西宮下四丁目	鴨川	—
鴨川左岸第11排水区	7	鴨11吐口	西宮下四丁目	鴨川	—
鴨川左岸その他	27				地先排除区域
鴨川右岸第1排水区	46	鴨12吐口	大字小泉 字雲雀山下	鴨川	—

排水区の名称	面積 (単位 ヘクタール)	放流箇所の 番 号	放流箇所の位置	放流先の 名 称	摘 要
鴨川右岸第2排水区	64	鴨13吐口	大字小泉 字弁財下	鴨川	—
鴨川右岸第3排水区	26	鴨14吐口	小泉一丁目	鴨川	—
鴨川右岸 第4-1排水区	16	鴨15吐口	小泉一丁目	鴨川	—
鴨川右岸 第4-2排水区	6			鴨川	地先排除区域
鴨川右岸第5排水区	2	鴨16吐口	大字今泉 字四反田	鴨川	—
鴨川右岸第6排水区	122	鴨17吐口	大字川 字本村180-1	鴨川	—
鴨川右岸第7排水区	28	鴨18吐口	大字向山字本山	鴨川	—
鴨川右岸第8排水区	68	鴨19吐口	大字向山字本山	鴨川	—
芝川左岸第1排水区	36	芝左1吐口	大字上字丸野	芝川都市 下水路	—
芝川左岸第2排水区	12	芝左2吐口	大字上字堤上	芝川都市 下水路	—
芝川左岸第3排水区	21	芝左3吐口	大字上字堤上	芝川都市 下水路	—
芝川左岸第7排水区	18	芝左7吐口	大字西門前字西	芝川都市 下水路	—
芝川左岸第8排水区	5	芝左8吐口	錦町	芝川都市 下水路	—
芝川左岸第9排水区	12	芝左9吐口	錦町	芝川都市 下水路	—
芝川左岸第10排水区	6	芝左10吐口	錦町	芝川都市 下水路	—
芝川左岸第11排水区	2	芝左11吐口	大字西門前 字田向	芝川都市 下水路	—
芝川左岸第12排水区	12	芝左12吐口	大字上尾村	芝川都市 下水路	—
— 芝川左岸第18排水区	— 18	— 芝左18吐口	— 大字上尾下	— 芝川都市 下水路	— —
芝川左岸第19-2排水区	10	芝左20吐口	大字上尾下	芝川都市 下水路	—
芝川左岸第26排水区	19	芝左26吐口	大字原市 字一番耕地	芝川都市 下水路	—

排水区の名称	面積 (単位 ヘクタール)	放流箇所の 番号	放流箇所の位置	放流先の 名称	摘 要
芝川右岸第1排水区	39	芝右9吐口	本町六丁目	芝川都市 下水路	—
芝川右岸第2排水区	34	芝右11吐口	本町四丁目	芝川都市 下水路	—
芝川右岸第3排水区	11	芝右12吐口	本町二丁目	芝川都市 下水路	—
芝川右岸第4排水区	13	芝右13吐口	本町二丁目	芝川都市 下水路	—
芝川右岸第5排水区	28	芝右14吐口	本町二丁目	芝川都市 下水路	—
芝川右岸第6排水区	27	芝右15吐口	東町一丁目	芝川都市 下水路	—
芝川右岸第7排水区	14	芝右16吐口	東町一丁目	芝川都市 下水路	—
芝川右岸第8排水区	11	芝右17吐口	東町三丁目	芝川都市 下水路	—
芝川右岸第9排水区	22	芝右18吐口	東町三丁目	芝川都市 下水路	—
芝川右岸第11排水区	17	芝右20吐口	日の出四丁目	芝川都市 下水路	—
芝川右岸第13排水区	37	芝右21吐口	日の出四丁目	芝川都市 下水路	—
芝川右岸第15排水区	11	芝右2吐口	大字上字堤下	芝川都市 下水路	—
芝川右岸第18排水区	20	芝右5吐口	大字西門前字西	芝川都市 下水路	—
芝川右岸第19排水区	37	芝右6吐口	緑丘五丁目	芝川都市 下水路	—
芝川右岸第20排水区	7	芝右7吐口	緑丘五丁目	芝川都市 下水路	—
芝川右岸第21排水区	7	芝右8吐口	本町六丁目	芝川都市 下水路	—
芝川右岸第22排水区	11	芝右10吐口	本町六丁目	芝川都市 下水路	—
原市沼川第5排水区	20	原5吐口	大字平塚字終	原市沼川	—
原市沼川第7排水区	37	原7吐口	大字平塚字氷川	原市沼川	—
原市沼川第11排水区	54	原11吐口	大字原市字 十三番耕地	原市沼川	—

排水区の名称	面積 (単位 ヘクタール)	放流箇所の 番号	放流箇所の位置	放流先の 名称	摘 要
綾瀬川第2排水区	25	綾2吐口	大字瓦葺字坂下	綾瀬川	—
浅間川第1排水区	29	浅1吐口	大字地頭方字西谷	浅間川	—
江川第5排水区	27	江5吐口	大字中分字下	在来水路 (荒川支流 水路)	—
丸山第1排水区	17	丸1吐口	大字平方字小林	丸山都市 下水路	—
丸山第4排水区	4	丸4吐口	大字平方字小林	丸山都市 下水路	—

(第2表)

計 画 降 雨 調 書			
処理区 の名称	計画降雨		摘要
	一時間当たりの降雨量 (単位 ミリメートル)	確率年	
全排水区	57.0	5年	

※雨水出水浸水想定区域の指定未実施であり、計画降雨浸水防止区域図は今後策定予定

(第3表)

赤字は既計画
黒字は変更計画

吐 口 調 書							
排水区の名称	主要な吐口の種類	主要な吐口の番号又は名称	主要な吐口的位置	計 画 放 流 量 (m ³ /sec)	放流先の名 称	放流先 の水位	摘 要
鴨川排水区	分流式 雨水管渠	鴨	泉台一丁目	21.559	鴨 川		
鴨川左岸第2排水区	分流式 雨水管渠	鴨-2	浅間台三丁目	5.135	鴨 川		
鴨川左岸第3排水区	分流式 雨水管渠	鴨-3	弁財一丁目	2.988	鴨 川		
鴨川左岸第4排水区	分流式 雨水管渠	鴨-4	弁財一丁目	3.406	鴨 川		
鴨川左岸第5排水区	合流式 雨水吐室	鴨-5	柏座四丁目	4.994	鴨 川		既設 (スクリーンの設置 2カ所)
鴨川左岸第9排水区	合流式 雨水吐室	鴨-9	富士見一丁目	4.743	鴨 川		既設 (スクリーンの設置)
鴨川左岸第10排水区	合流式 雨水吐室	鴨-10	西宮下四丁目	8.680	鴨 川		既設 (スクリーンの設置 2カ所)
鴨川右岸第1排水区	分流式 雨水管渠	鴨-12	大字小泉 雲雀山下	5.691	鴨 川		
鴨川右岸第2排水区	分流式 雨水管渠	鴨-13	大字小泉 字弁財下	7.409	鴨 川		
鴨川右岸第3排水区	分流式 雨水管渠	鴨-14	小泉一丁目	2.750	鴨 川		
鴨川右岸第6排水区	分流式 雨水管渠	鴨-17	大字川 字本村 180-1	12.645	鴨 川		
鴨川右岸第7排水区	分流式 雨水管渠	鴨-18	大字向山字本 山	3.346	鴨 川		
鴨川右岸第8排水区	分流式 雨水管渠	鴨-19	大字向山字本 山	7.304	鴨 川		
芝川左岸第1排水区	分流式 雨水管渠	芝左-1	大字上字丸野	6.744	芝川都市 下水路		
芝川左岸第3排水区	分流式 雨水管渠	芝左-3	大字上字堤上	2.916	芝川都市 下水路		
芝川左岸第12排水区	分流式 雨水管渠	芝左-12	大字上尾村	22.086	芝川都市 下水路		
芝川右岸第1排水区	分流式 雨水管渠	芝右-9	本町六丁目	4.094	芝川都市 下水路		
芝川右岸第2排水区	分流式 雨水管渠	芝右-11	本町四丁目	4.446	芝川都市 下水路		

排水区の名称	主要な吐口の種類	主要な吐口の番号又は名称	主要な吐口の位置	計画放流量(m ³ /sec)	放流先の名 称	放流先の水位	摘 要
芝川右岸第5排水区	分流式雨水管渠	芝右-14	本町二丁目	3.176	芝川都市下水路		
芝川右岸第6排水区	分流式雨水管渠	芝右-15	東町一丁目	3.203	芝川都市下水路		
芝川右岸第9排水区	分流式雨水管渠	芝右-18	東町三丁目	2.514	芝川都市下水路		
芝川右岸第11排水区	分流式雨水管渠	芝右-20	日の出四丁目	3.260	芝川都市下水路		
芝川右岸第13排水区	分流式雨水管渠	芝右-21	日の出四丁目	7.441	芝川都市下水路		
芝川右岸第15排水区	分流式雨水管渠	芝右-2	大字上字堤下	4.483	芝川都市下水路		
芝川右岸第19排水区	分流式雨水管渠	芝右-6	緑丘五丁目	3.489	芝川都市下水路		
原市沼川第5排水区	分流式雨水管渠	原-5	大字平塚字柵	2.859	原市沼川		
原市沼川第7排水区	分流式雨水管渠	原-7	大字平塚字氷川	4.590	原市沼川		
原市沼川第11排水区	分流式雨水管渠	原-11	大字原市字十三番耕地	8.314	原市沼川		
綾瀬川第2排水区	分流式雨水管渠	綾-2	大字瓦葺字坂下	18.894	綾瀬川		
浅間川第1排水区	分流式雨水管渠	浅-1	大字地頭方字西谷	18.266	浅間川		
江川第5排水区	分流式雨水管渠	江-5	大字中分子下	3.443	在来水路(荒川支流水路)		
丸山第1排水区	分流式雨水管渠	丸-1	大字平方字小林	4.381	丸山都市下水路		
丸山第4排水区	分流式雨水管渠	丸-4	大字平方字小林	2.590	丸山都市下水路		

(第4表)

赤字は既計画

黒字は変更計画

管渠調書（汚水）分流式				
処理分区の名称	主要な管渠の内のり寸法 (単位：ミリメートル)	延長 (単位：メートル)	点検個所の数	摘要
鴨川第1処理分区	○ 250～○ 800	4,390	1	方法：マンホール内からの管内目視若しくは管口テレビカメラを用いる方法 頻度：5年に1回以上 (No.5 柏座ポンプ場吐出し先)
鴨川第2処理分区	○ 400～○ 700	1,290		
鴨川第3処理分区	○ 400～○ 500	250		
鴨川第5処理分区	○ 250～○1,000	9,580	1	方法：マンホール内からの管内目視若しくは管口テレビカメラを用いる方法 頻度：5年に1回以上 (図番：No.6 芝川ポンプ場吐出し先)
鴨川第6処理分区	○ 250～○ 800	12,320	1	方法：マンホール内からの管内目視若しくは管口テレビカメラを用いる方法 頻度：5年に1回以上 (図番：No.7 本山ポンプ場吐出し先)
鴨川第10処理分区	○ 200～○ 300	70		
鴨川第11処理分区	○ 350～○ 600	880		
芝川第1処理分区	○ 250～○1,100	5,800	1	方法：マンホール内からの管内目視若しくは管口テレビカメラを用いる方法 頻度：5年に1回以上 (図番：No.1 吉田下ポンプ場吐出し先)
芝川第2-3処理分区	○ 150～○ 300	750	1	方法：マンホール内からの管内目視若しくは管口テレビカメラを用いる方法 頻度：5年に1回以上 (図番：No.2 平塚No.2 マンホールポンプ吐出し先)

処理分区の名称	主要な管渠の内のり寸法 (単位：ミリメートル)	延 長 (単位：メートル)	点検個所 の数	摘 要
芝川第 3-1 処理分区	○ 200～○ 800	5,730	1	方法：マンホール内からの管内目視若しくは管口テレビカメラを用いる方法 頻度：5年に1回以上 (図番：No.3 五番町ポンプ場吐出し先)
芝川第 4 処理分区	○ 300～○ 700	4,740	1	方法：マンホール内からの管内目視若しくは管口テレビカメラを用いる方法 頻度：5年に1回以上 (図番：No.4 尾山台ポンプ場吐出し先)
荒川第 1 処理分区	○ 100～○ 900	6,540		
分流式合計		52,340	7	

管 渠 調 書 (汚 水) 合 流 式				
処理分区の名称	主要な管渠の内のり寸法 (単位：ミリメートル)	延 長 (単位：メートル)	点検個所 の数	摘 要
鴨川第3処理分区	○1500	130		
鴨川第5処理分区	○1650～○2000	1,570		
合流式合計		1,700		

管 渠 調 書 (雨 水)				
排水区の名称	主要な管渠の内のり寸法 (単位：ミリメートル)	延 長 (単位：メートル)	点検個所 の数	摘 要
鴨川排水区	□2500×2000 ～□4800×2200	720		
	U 6000×2250 ～U 6500×2500	870		
	小 計	1,590		
鴨川左岸第2排水区	○1500～○1800	870		
	小 計	870		
鴨川左岸第3排水区	□1000×1000	30		
	小 計	30		
鴨川左岸第4排水区	□1500×1500	60		
	小 計	60		
鴨川左岸第5排水区	□2250×1575 ～□2400×3187	710		
	○1650～○1800	690		
	小 計	1,400		
鴨川左岸第9排水区	□1650×1485	190		
	○1650	260		
	小 計	450		
鴨川左岸第10排水区	□2250×2250 ～□2300×3700	400		
	○1800	70		
	小 計	470		
鴨川右岸第1排水区	□1800×1800	10		
	U 1900×1900	120		
	○1800～○2000	320		
	小 計	450		
鴨川右岸第2排水区	○1800～○2400	930		
	小 計	930		
鴨川右岸第3排水区	□1650×1650	20		
	○1650	810		
	小 計	830		

排水区の名称	主要な管渠の内のり寸法 (単位：ミリメートル)	延 長 (単位：メートル)	点 検 個 所 の 数	摘 要
鴨川右岸第 6 排水区	□1900×1900 ～□2250×2250	680		
	○1650～○2000	900		
	小 計	1,580		
鴨川右岸第 7 排水区	□1600×1600	10		
	小 計	10		
鴨川右岸第 8 排水区	□1500×1500	350		
	○1350～○1650	1,230		
	小 計	1,580		
芝川左岸第 1 排水区	○1800～○2400	530		
	小 計	530		
芝川左岸第 3 排水区	○1800	50		
	小 計	50		
芝川左岸第 12 排水区	□3200×2900	750		
	U1700×1700 ～U3200×2900	1,490		
	小 計	2,240		
芝川右岸第 1 排水区	□1600×1800	20		
	○1800	600		
	小 計	620		
芝川右岸第 2 排水区	□1450×1450	10		
	○1500～○1650	390		
	小 計	400		
芝川右岸第 5 排水区	○1500	480		
	小 計	480		
芝川右岸第 6 排水区	○1800～○2000	480		
	小 計	480		
芝川右岸第 9 排水区	□1600×1600	60		
	○1650	290		
	小 計	350		
芝川右岸第 11 排水区	○1350	570		
	小 計	570		

排水区の名称	主要な管渠の内のり寸法 (単位：ミリメートル)	延 長 (単位：メートル)	点検個所 の数	摘 要
芝川右岸第 13 排水区	□2300×2300	160		
	○1800～○2000	740		
	小 計	900		
芝川右岸第 15 排水区	○2000	180		
	小 計	180		
芝川右岸第 19 排水区	○1500～○1650	490		
	小 計	490		
原市沼川第 5 排水区	□1800×1200	210		
	○1650	90		
	小 計	300		
原市沼川第 7 排水区	□2100×1200～ □2500×1200	430		
	小 計	430		
原市沼川第 11 排水区	□1600×1400 ～□3000×1800	100		
	U 1600×1400 ～U 3000×2100	760		
	小 計	860		
綾瀬川第 2 排水区	□1800×1350 ～□4000×2000	1,830		
	U 1900×1450 ～U 4400×2600	840		
	小 計	2,670		
浅間川第 1 排水区	□1800×2000 ～□3400×2700	260		
	U 1200×1200 ～U 3700×2000	1,950		
	○1500～○1800	320		
	小 計	2,530		
江川第 5 排水区	U 1200×1200 ～U 4000×2000	2,840		
	小 計	2,840		
丸山第 1 排水区	□1900×1500 ～□2000×1500	420		
	小 計	420		
丸山第 4 排水区	U 1300×1300	180		
	小 計	180		
合 計		27,740		

(第5表)

処 理 施 設 調 書								
終末処理場等の名称	位置	敷地面積 (単位:ha)	計画放流水質	処理方法	処理能力		計画処理人口	摘要
					晴天日最大 (単位:m ³)	雨天日最大 (単位:m ³)		

終末処理場等の敷地内の主要な施設					
終末処理場等の名称	主要な施設の名称	個 数	構 造	能 力	摘 要

(第6表)

赤字は既計画

黒字は変更計画

ポンプ施設調書						
ポンプ施設 の名称	処理分区の 名 称	ポンプ施設の 位 置	敷地面積 (アール)	1 分間の揚水量(m ³)		摘 要
				晴天時最大	雨天時最大	
柏 座 ポンプ場	鴨川第1 処理分区	柏座四丁目	9.70	7.88 8.25	7.88 8.25	汚水中継 ポンプ場
芝 川 ポンプ場	鴨川第5 処理分区	東町三丁目	29.00	9.83 9.25	9.83 9.25	〃
本 山 ポンプ場	鴨川第6 処理分区	向山一丁目	18.80	17.02 18.29	17.02 18.29	〃
吉 田 下 ポンプ場	芝川第1 処理分区	大字上尾村 字吉田下	15.50	5.75 8.81	5.75 8.81	〃
五 番 町 ポンプ場	芝川第3-1 処理分区	大字原市 字三番耕地	17.00	13.32 7.34	13.32 7.34	〃
尾 山 台 ポンプ場	芝川第4 処理分区	大字瓦葺 字尾山	19.50	5.66 5.79	5.66 5.79	〃

ポンプ施設の敷地内の主要な施設					
ポンプ施設 の名称	主要な施設 の 名 称	数	構 造	能 力	摘 要
柏 座 ポンプ場	沈 砂 池	2 池	鉄筋コンクリート造り	水面積負荷 約 1,800 m ³ / (m ² ・日)	2/2
	ポンプます	1 槽	鉄筋コンクリート造り		
	主ポンプ	3 台	立軸斜流渦巻ポンプ	約 8.50 m ³ /分/台	3/3 1 台予備
	上 屋	1 棟	鉄筋コンクリート造り		
芝 川 ポンプ場	沈 砂 池	2 池	鉄筋コンクリート造り	水面積負荷 約 1,800 m ³ / (m ² ・日)	2/2
	ポンプます	1 槽	鉄筋コンクリート造り		
	主ポンプ	3 台	立軸斜流渦巻ポンプ	約 8.13 m ³ /分/台	3/3 1 台予備
	上 屋	1 棟	鉄筋コンクリート造り		

ポンプ施設の名称	主要な施設の名称	数	構造	能力	摘要
本山ポンプ場	沈砂池	2池	鉄筋コンクリート造り	水面積負荷 約 1,800 m ³ / (m ² ・日)	2/2
	ポンプます	1槽	鉄筋コンクリート造り		
	主ポンプ	3台	水中汚水ポンプ	約 15.33 m ³ /分/台	3/3 1台予備
	上屋	1棟	鉄筋コンクリート造り		
吉田下ポンプ場	沈砂池	2池	鉄筋コンクリート造り	水面積負荷 約 1,800 m ³ / (m ² ・日)	2/2
	ポンプます	1槽	鉄筋コンクリート造り		
	主ポンプ	2台	水中汚水ポンプ	約 9.99 m ³ /分/台	2/2 1台予備
	上屋	1棟	鉄筋コンクリート造り		
五番町ポンプ場	沈砂池	2池	鉄筋コンクリート造り	水面積負荷 約 1,800 m ³ / (m ² ・日)	2/2
	ポンプます	1槽	鉄筋コンクリート造り		
	主ポンプ	3台	水中汚水ポンプ	約 7.89 m ³ /分/台	3/3 1台予備
	上屋	1棟	鉄筋コンクリート造り		
尾山台ポンプ場	沈砂池	2池	鉄筋コンクリート造り		2/2
	ポンプます	1槽	鉄筋コンクリート造り		
	主ポンプ	3台	水中汚水ポンプ	約 6.00 m ³ /分/台	3/3 1台予備
	上屋	1棟	鉄筋コンクリート造り		

(第7表)

赤字は既計画
黒字は変更計画

貯留施設調書				
処理分区の名称	主要な貯留施設の名称	主要な貯留施設の位置	貯留能力(m ³)	摘要
鴨川第3処理分区	鴨川第3処理分区貯留管	富士見一丁目	100	合流改善
鴨川第5処理分区	鴨川第5処理分区貯留管	西宮下四丁目	95	合流改善

Ⅲ 荒川左岸南部流域関連上尾公共下水道事業資金計画書

様式3 財政計画書

イ 経費の部

(単位：百万円)

赤：既計画

黒：変更計画

年次	イ 経費の部								
	建設改良費					起債元利償還費	維持管理費	その他	合計
	管渠	ポンプ場	建設負担金	計	うち用地費				
過年度 (～令和5年)	74,987	6,683	10,711	92,381	850	71,127	46,370	—	209,878
	74,031	6,638	10,893	91,562	850	70,489	46,496	—	208,547
令和6年	1,500	119	145	1,764	0	1,374	1,065	0	4,203
	1,846	50	207	2,103	0	1,147	1,306	0	4,556
令和7年	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	1,857	41	256	2,154	0	1,066	1,288	0	4,508
令和8年	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	2,055	86	242	2,383	0	1,062	1,347	0	4,792
令和9年	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	2,073	235	216	2,524	0	1,053	1,369	0	4,946
令和10年	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	2,053	259	213	2,525	0	1,061	1,376	0	4,962
令和11年	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	2,053	109	215	2,377	0	1,092	1,382	0	4,851
合計	76,487	6,802	10,856	94,145	850	72,501	47,435	0	214,081
	85,968	7,418	12,242	105,628	850	76,970	54,564	0	237,162

記載要領

1. 流域関連公共下水道は、「建設改良費」の欄に建設費負担金、「維持管理費」の欄に管理運営費負担金を含む。
2. 「起債元利償還費」の欄には、企業債取扱諸費を含む。

ロ 財源の部

(単位：百万円) 赤：既計画 黒：変更計画

年次	ロ 財源の部										
	建設改良費						維持管理費及び起債元利償還費				合計
	国費	起債	他会計繰入金	受益者負担金	その他	計	下水道使用料※	他会計繰入金	その他	計	
過年度 (～令和5年)	21,476 21,010	53,016 53,391	9,911 10,167	5,134 5,161	1,669 1,293	91,206 91,022	57,922 56,893	56,187 56,585	4,563 4,047	118,673 117,525	209,878 208,547
令和6年	494 398	901 1,018	90 635	82 52	52 0	1,619 2,103	2,282 1,994	174 423	128 36	2,584 2,453	4,203 4,556
令和7年	- 570	- 904	- 581	- 99	- 0	- 2,154	- 1,933	- 411	- 10	- 2,354	- 4,508
令和8年	- 682	- 962	- 640	- 99	- 0	- 2,383	- 2,024	- 385	- 0	- 2,409	- 4,792
令和9年	- 758	- 1,061	- 606	- 99	- 0	- 2,524	- 2,061	- 361	- 0	- 2,422	- 4,946
令和10年	- 760	- 1,078	- 588	- 99	- 0	- 2,525	- 2,070	- 367	- 0	- 2,437	- 4,962
令和11年	- 693	- 977	- 608	- 99	- 0	- 2,377	- 2,111	- 363	- 0	- 2,474	- 4,851
合計	21,970 24,871	53,917 59,391	10,001 13,825	5,216 5,708	1,721 1,293	92,825 105,088	60,204 69,086	56,361 58,895	4,692 4,093	121,257 132,074	214,081 237,162
下水道使用料※関連事項	接続率：97.5%（令和7年度：初年度）→97.9%（令和11年度：最終年度）										
	講じる対策：水洗化普及促進指導員による戸別訪問や水洗便所への改造に対する無利子の貸付制度の活用PRを行う。										
	有収率：79.6%（令和7年度：初年度）→81.3%（令和11年度：最終年度）										
	講じる対策：管渠の長寿命化計画に基づく老朽管の調査や改築更新事業等により、地下水などの不明水の流入を防ぐ。										
その他の講じる対策 特になし											

記載要領

- 「建設改良費」の「その他」の欄には、工事費負担金、都道府県補助金を記載する。なお、流域下水道は建設費負担金を含んで記載する。
- 「維持管理費及び起債元利償還費」の「その他」の欄には、都道府県補助金、積立金取り崩し額等を記載する。なお、流域下水道は管理運営費負担金を含んで記載する。
- 下水道使用料については、最近の有取水量の動向、人口・世帯数の見直し（国立社会保障・人口問題研究所の推計も参照）、企業立地の見直し等を踏まえた上で算定すること。
- 「下水道使用料※関連事項」の講じる対策の記載にあたっては、「下水道経営改善ガイドライン（平成26年6月、国土交通省・（公社）日本下水道協会）」等も必要に応じて参照すること。
- 「下水道使用料※関連事項」の「その他の講じる対策」の欄には、例えば、下水道使用料の見直し検討や徴収対策の取組について記載する。

IV その他

様式1

○施設の設置に関する方針

主要施策	整備水準			重点化・効率化の方針	中期目標を達成するための主要事業	
	指標等	現在 (令和5年度末)	中期目標 (令和11年度末)			将来目標 (令和31年度末)
汚水処理	下水道処理人口普及率	86%	88%	91% (市街化区域の整備率は100%)	生活排水処理施設整備構想の令和8年度概成を目標とし、市街化区域の整備を優先的に行う。	・地頭方地区の污水管渠整備事業 ・領家地区の污水管渠整備事業
	管路施設(管渠) 緊急度Ⅰ延長 (令和5年度時点:88mの内)	0m	0m	0m	耐震化事業と整合を図り、ストックマネジメント計画(第2期)の見直し及び修繕・改築計画を策定し、老朽化対策を実施する。	・鴨川第1～6污水幹線の污水管渠老朽化対策工事
	管路施設(マンホール) 緊急度Ⅰマンホール箇所数 (令和5年度時点:28箇所の内)	28箇所	0箇所	0箇所	耐震化事業と整合を図り、ストックマネジメント計画(第2期)の見直し及び修繕・改築計画を策定し、老朽化対策を実施する。	・鴨川第1～6污水幹線のマンホール老朽化対策工事
	ポンプ場 健全度2以下の施設数 (令和5年度時点:1施設の内)	1施設	0施設	0施設	耐震化事業等と調整を図り、ストックマネジメント計画(第2期)を見直し、優先的に吉田下ポンプ場の老朽化対策を実施する。	吉田下ポンプ場の老朽化対策工事
浸水対策	市街化区域面積に対する整備率	55%	56%	67%	雨水管理総合計画に基づき浸水実績のある区域の整備を優先的に行う。	・芝川左岸第18排水区の雨水管渠整備事業 ・芝川右岸第8排水区の雨水管渠整備事業
耐水化	ポンプ場 (揚水機能が確保された施設数:7)	14%	57%	100%	老朽化対策等と整合を図り、5年程度で3ポンプ場の揚水機能を確保し、その後の5年程度で残りの2ポンプ場の揚水機能を確保する。	芝川、本山、柏座ポンプ場の耐水化工事
耐震化	主要な管渠 (災害時における機能確保率)	42%	48%	61%	老朽化対策等と整合を図り、優先的に軌道下及び幹線の耐震化を図る。	軌道下及び芝川第5幹線の耐震化工事
	ポンプ場 (災害時における機能確保率)	14%	43%	100%	老朽化対策等と整合を図り、優先的に芝川ポンプ場、本山ポンプ場の耐震化を図る。	芝川、本山ポンプ場の耐震化工事
その他	マンホールトイレの整備基数	381基	477基	477基	下水道(汚水)全体計画区域内の地域防災計画に位置付けられた避難所等を対象に、整備を進める。	・浅間台一丁目地区のマンホールトイレシステム整備事業 ・今泉地区のマンホールトイレシステム整備事業

様式2

○施設の機能の維持に関する方針

a) 主要な施設に係る主な措置

i) 劣化・損傷を把握するための点検・調査の計画

主要な施設	点検・調査の計画
管渠施設	腐食環境下に有るものの点検は1回/5年、調査は1回/10年実施。幹線の点検は1回/7～8年、調査は1回/15年実施。枝線および雨水管の検査は1回/15年、調査は1回/30年実施。
污水ポンプ施設(ポンプ本体)	点検は1回/1年、調査は1回/5年実施 (5年毎に全資産を調査するのではなく、リスク評価などに基づいて調査対象を抽出する)

ii) 診断結果を踏まえた修繕・改築の判断基準

主要な施設	修繕・改築の判断基準
管渠施設	緊急度Ⅰもしくは、緊急度Ⅱで改築を実施
污水ポンプ施設(ポンプ本体)	健全度2以下で改築を実施

iii) 改築事業の概要(令和6年度～令和11年度)

主要な施設	改築事業の概要
管渠施設	延長: 概ね2.4km

b) 下水道施設の長期的な改築の需要見通し

改築の需要見通し (年当たりの概ねの事業規模の試算)	試算の対象時期	試算の前提条件
管渠施設 年当たり概ね0.5km 年当たり概ね7.2千万円	概ね100年後	劣化予測に基づく緊急度Ⅰ、Ⅱの施設に対して、7.2千万円の予算内で実施する。
污水ポンプ施設 年当たり概ね14千万円	概ね100年後	将来的に健全度1.0の施設を発生させず、ある程度平準化した予算(平均14千万円)で実施する。